

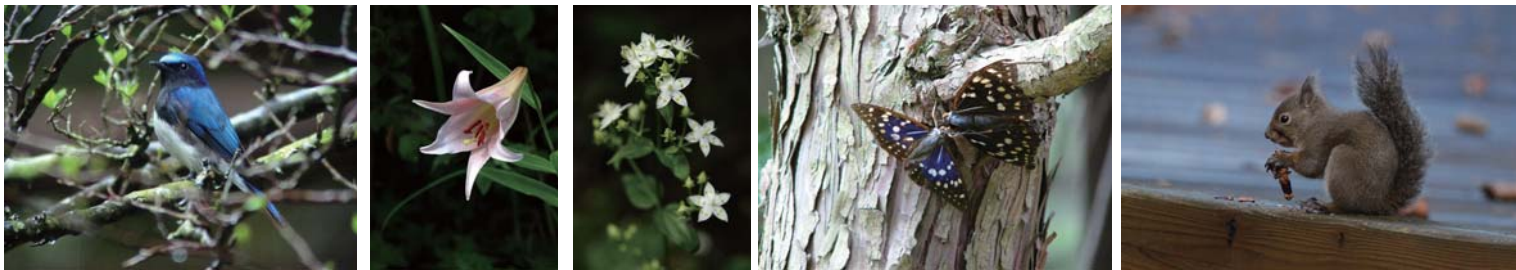


発行：NPO法人みのお山麓保全委員会 平成29年(2017年)夏号

みんなで守り育て活かす 箕面の里山



四季折々に美しい山なみ景観



多様な植物や生き物



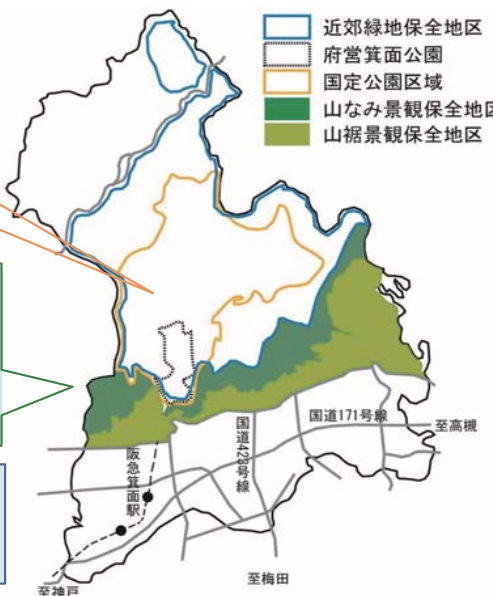
私たちの生活のやすらぎや憩いの場

箕面の山麓部(市街地から見える部分)・・・明治の森箕面国定公園の南斜面一帯の豊かな緑でおおわれた部分

明治の森箕面国定公園
昭和42年に指定
約963ha

平成10年 箕面市都市
景観条例により
山なみ景観保全地区
指定 約380ha

平成22年 山すそ部を
山すそ景観保全地区に指定



四季折々に美しい山なみ景観は心の安らぎや憩いの場を与え、私たちの生活にうるおいをもたらしてくれており、市民アンケートでは、約98%が山麓部のみどりを守っていくべきだと答えています。

また、山麓部は、動植物の生息空間、水源涵養、大気浄化、土砂災害の防止、文化・レクリエーションの場など、多様な役割を果たしており、その南側に広がる市街地に住む私たちに、良好な住環境を提供してくれています。

山麓部の森林が持つ公益的で多面的な機能を最大限発揮させることを目標として活動していますが、近年は、シカによる食害やナラ枯れ被害、里山の管理(山の手入れ)の問題など、さまざまな課題が発生しています。

※山麓部の総面積は約380ha、約350名の地権者が所有しており、約80%が民有地(公有地は約20%)です。